

## 子ども医療費助成制度の充実を求める意見書

奈良県では今年度から子どもの医療費に対する助成制度を改正して、中学校卒業までを対象に、入院費用を無料化することになりました。従来の0歳から就学前までの入院・通院費用の助成と合わせると、今年度予算ベースで8億300万円が計上されています。

少子化になかなか歯止めをかけられない昨今、若い世代が経済的な心配をせずに、安心して子どもを産み育てられる環境づくりは国や地方自治体の責務です。その一環として、県下の多くの市町村では公的医療制度を補完する制度として、子ども医療費の助成制度を実施しています。

しかし、市町村間で制度が異なっているため、住む地域によってサービスの内容に格差が生じているのも事実です。どの地域に住んでいても、子どもが病気にかかった時に、医療費の心配をすることなく、診察を受けることができる制度を作ってほしいというのは、子育て家庭の切実な願いです。

奈良県の子どもたちが健やかに育つことができるように、県におかれましては今後さらに子ども医療費助成制度の充実を図っていただくよう、下記の事項を強く要望します。

### 記

- 1 義務教育終了時までの通院も助成対象とすること
- 2 所得制限および一部負担金を撤廃すること
- 3 現物支給を行った場合の国民健康保険の国庫負担金の「減額措置」に対して廃止するよう働きかけていただくこと

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年6月20日

奈良県生駒郡平群町議会

奈良県知事 荒井正吾 殿